



お見舞い申し上げます —— 令和元年台風第 15 号被害

この 9 月に発生した、関東上陸時の勢力では過去最強クラスと評される「令和元年台風第 15 号」により亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々と関係者の方々に謹んでお見舞いを申しあげます。被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申しあげます。

ことに千葉県下における停電等のインフラ不全是養鶏業にも多大な影響を及ぼしました。道路の寸断による渋滞発生等により、飼料の搬入や卵の搬出・納入など物流面での被害が発生したとの報告が多数寄せられたほか、施設面での損害としては、停電・火災による鶏の熱死、停電による機器故障、鶏舎屋根の損傷等が報告されました。また広域かつ長期に亘った通信障害により、これらの被害の速やかな連絡すらままならぬ状況となりました。

協会では会員様を含め 40 を超える農場の被災を、9 月末現在把握しております。

IEC（国際鶏卵委員会）秋季コペンハーゲン大会 2019 参加報告

IEC（International Egg Commission、ティム・ランバート会長、事務局：英国ロンドン）により、IEC グローバル・リーダーシップ会議 2019 が、令和元年 9 月 22 日（日）～26 日（木）の 5 日間にわたり、デンマークはコペンハーゲンのマリオット・ホテルで開催されました。



日本からは 37 名の参加者があり、齋藤会長以下 25 名が日鶏協を代表してこの大会に参加しました。3 日目の国別情勢報告で、日鶏協の浅木専務理事から

日本の養鶏産業の現状報告に続き AW（アニマルウェルフェア）に対する日本の考え方を提示、今後とも日本の要望につき、OIE と対話を続けるよう IEC に対して要請をしました。



IEC 事務局によれば今回の参加者総数は 423 名で、前回秋の京都大会同様、盛会となりました。なお、今回をもってティム・ランバート会長（カナダ）は 2 年間の任期を終え退任、アジア初の新会長としてインドのシュレシュ・チトゥリ氏が就任しました。

各講演テーマの詳細につきましては、次号にて紹介させていただきます。

令和元年度成鶏更新・空舎延長事業（第 1 回）における 成鶏の出荷期間終了について

先にお知らせしましたとおり、平成元年 9 月 2 日に成鶏更新・空舎延長事業が終了しました。これにより下記のとおりのお取扱いとなりますのでご注意ください。

1 対象期間

- ・ 9 月 2 日までに出荷完了済み
- ・ 9 月 2 日までに成鶏の出荷計画申込書（実施要領の別紙 3）により成鶏処理の承諾を得ている場合は、9 月 3 日以降 10 月 2 日までに出荷の完了

2 申請書類提出時期

- ・ 原則として、事業対象成鶏の出荷完了後 30 日以内に協会に申請

3 実施状況報告

- ・ 奨励金交付後、速やかに、取組みの確認に必要な関係書類（※）を添付した実施状況報告書（実施要領別添 1 の別紙様式 7）を当協会に報告

（※）ア 成鶏更新・空舎計画書兼実績

イ 雛を導入したことを証する購入伝票（写）又は、帳簿（写）

ウ 事業対象鶏舎ごとの雛の導入時の写真

奨励金交付後、報告書類の審査及び現地確認において、60 日以上空舎期間や雛の再導入等要件を満たしていない場合には、奨励金を返還していただくこととなりますので、十分にご留意ください。

台湾養鶏協会と交流しました

日本養鶏協会は、日本畜産物輸出促進協議会との「令和元年度重点分野・テーマ別に集中実施する販売促進の強化等緊急対策事業鶏卵輸出促進関連業務」における業務委託契約に基づき、7 月 28 日（日）～31 日（水）、台湾養鶏協会関係者 3 名を日本へ招聘しました。

JA 全農たまご（株）小原取締役より日本の鶏卵相場について、当協会浅木専務理事より日本の鶏卵産業全般についての説明を行った他、（株）パートナーズ、（株）タカノの協力を得て、GP センター及び卵加工製品工場の見学を行いました。



（株）パートナーズ、（株）タカノの協力を得て、GP センター及び卵加工製品工場の見学を行いました。



また、9月2日(月)台北市において「日本産ふわとろ半熟たまご料理試食会」in Taiwanと銘打ったイベントを開催。日本橋の老舗洋食店たいめいけんの三代目、茂出木シェフによる、新鮮な日本産たまごを使用して作る半熟卵料理(オムレツ、オムライス)の実演試食会、及び卵の鮮度を保つための保管方法を含め、日本の安全安心たまごに関するプレゼンテーションを行いました。

当日は新聞社、TV局、雑誌社、ブロガー等の取材も入り大変盛況でした。

また、招待客であるレストラン/輸入会社等関係者の参加に加え、台湾養鶏協会関係者4名の参加が得られたことは、「日本のたまご」プロモーションに資するのみならず、日台養鶏協会の更なる関係親密化に繋がるイベントとなったといえましょう。

台湾・経済日報 2019年9月8日(日曜日)の記事：

企業商機

日本養鶏協会 來台推半熟蛋料理

美州長訪桃園 促自駕車合作

台北辦試吃會 邀請東京蛋包飯名店Taimeiken示範烹調蛋包飯密技

【台北訊】隨著許多日本餐飲企業插旗台灣，近年來有越來越多民眾開始能夠接受日本食用半熟蛋的習慣，半凝固的雞蛋柔順滑嫩的口感以及濃郁獨特的風味，令人為之著迷。為讓更多台灣民眾了解日本半熟蛋料理的美味，日本養鶏協會日前在台北東區舉辦「日本產軟半熟雞蛋料理試吃會」，特別邀請到東京蛋包飯

名店Taimeiken第三代主理人茂出木浩司在現場親自示範烹調出美味的蛋包飯的密技，並邀請在場貴賓品嚐新鮮現做的軟半熟雞蛋料理，教人一吃上癮。Taimeiken創始於1931年，至今已超過80年，店內的人氣招牌就是軟嫩的蒲公英蛋包飯。日本畜產物輸出促進協議會雞蛋輸出部會事務局長渡邊先生

表示，半熟的雞蛋無論是風味或是口感都是絕佳美味狀態，然而沒有完全煮熟的雞蛋會有感染沙門氏菌的風險，因此在製作半熟蛋料理時，最好是選用可生食的新鮮雞蛋。此外，雞蛋買回家時必須低溫保存，並在期限內食用完畢，如此就能安心無虞地享用美味的半熟蛋料理。

(項家駿)



「日本產軟半熟雞蛋料理試吃會」成功帶動日台業界交流合作。

【桃園訊】美國密西西比州州長布萊恩率團訪台，日前訪桃園，首次吃到大溪豆干、喝到台灣特色珍奶，大讚口感特別。布萊恩說，對桃園留下深刻印象，「交到新的好友」。桃園市長鄭文燦說，7月訪美時，當地民眾相當友善。桃園地處國際交通門戶，是國際機場所在地。台灣和美國既是戰略、民主更是科技合作上的夥伴，關係密切，「雙方語言不同但價值相近」。鄭市長表示，桃園在工業產值高，MIT不只代表台灣製造，Made in Taoyuan桃園特色也備受注目。2019桃園農業博覽會將於9月28日至10月27日於新屋區登場，規劃「特色產業」、「農事生產」、「農村生活」、「環境永續」、「智慧科技」等五大主題展區，預計將吸引數百萬人潮，也邀請密西西比州訪賓參加。桃園目前在美南地區姊妹市有達拉斯，希望未來和密西西比州有更多交流合作。布萊恩說，桃園是個美麗的城市，已經迫不及待下次再訪。訪團成員上午到虎頭山創新園區參訪，了解桃園在自駕車研究並進行多場景自駕模擬；密西西比州內也有許多汽車大廠，深切了解製造世界級汽車的重要性，台灣在汽車產業也有長足發展。布萊恩表示，訪團此次雖多是農業、商業代表，但其他領域合作也相當有興趣，雙方未來在IT、醫療、衛生等面向都有很多交流機會，美台關係友好，相信未來發展會更緊密。訪團此行主要希望促進台灣與密西西比州農業、生技醫療、機械製造及網路安全等產業之交流及合作。(李德偉)

北投麗禧 中秋入住送月餅 天成集團推饗聚宴席 自選式桌菜

【台北訊】即將迎來中秋節3天連假，北投麗禧溫泉酒店期間推出「住房送月餅」活動，只要在9月13、14日入住，就可獲得飯店為住客特製的創意月餅。北投麗禧以法式千層酥皮製作月餅，口感更酥飽，有層次感，內餡為港式奶黃餡包裹液體的流心餡，分成兩種口味：與奶黃完美搭配的椰子流心餡，與熱帶水果風味流心餡(百香果、芒果、鳳梨)，嘗得到新鮮水果香氣，甜而不膩。為住客精選的梨山紅茶，

淡雅清甜，讓月餅更好入口。10月也將跨入溫泉旺季，北投麗禧溫泉酒店搶在9月推出各式專案吸客，包括首次在周六開放使用「麗禧官方住房優惠方案」，可享房型免費升等、提早入住或延遲退房服務、館內餐廳、SPA等設施1,500元消費折抵，以及桃園機場、市區接駁服務8選1或2；凡於9月的周日到周三入住，除享上述優惠方案，館方更加贈豪華庭院英式下午茶1客或台北市區專車超接駁2選1。(徐谷楸)

【台北訊】國內餐飲市場競爭激烈，除了婚宴場館近年大幅增加，新人宴客訂席桌數又相對下調，天成飯店集團逆勢思考突圍策略，集團旗下台北花園、天成及TICC世貿會館，聯合推出創新桌菜專案，希望透過聚餐、家宴服務，拉升業績。這次天成集團3館共推出近百道超值料理，江浙菜系為主軸，納入主廚手工私房菜，以中菜西吃、精緻擺盤的方式呈現，且可依消費者喜好選擇——迎賓風味集24道任選6道、豪華美饌8選1道、特色美饌8選2道、湯品6選1道、甜湯2選1道，加上法式甜點集與季節鮮果，共13道料理。天成飯店集團品牌行銷公關處處長趙芝綺表示，這次「饗聚宴席」消費者可以接受的桌菜價格區間，提供更有特色、更多樣性的宴會料理，7月試水溫推出後，接獲金融業、醫藥業的電話詢問，也積極開拓大專院校校友會、社團、EMBA等等，兩個月來3館受理

逾500桌，每場人數約為20到40人，期望業績可持續成長。「饗聚宴席」由天成飯店集團中餐行政總主廚王書年獻藝，光是開桌前的6道迎賓風味集，就以大盤大氣展現。豪華美饌部分，可嘗到3館不同的招牌菜色，如台北天成大飯店的「干醬焗波士頓龍蝦」、台北花園大酒店結合旗下PrimeOne牛排館擅長的西式料理推出「美國特選戰斧排」、天成大飯店TICC世貿會館澎湃美味的「西班牙龍蝦海鮮」。台北天成大飯店每桌11,000元起；天成大飯店TICC世貿會館每桌12,000起；台北花園大酒店每桌13,000起，均加10%服務費。業者建議提前7日去電預訂，電話(02)2312-1000。(徐谷楸)



北投麗禧創意月餅，中秋連假期間免費送房客品嚐。業者/提供



台北天成大飯店的干醬焗波士頓龍蝦。業者/提供

令和元年度「鶏卵規格取引研修会」を開催しました

中央鶏卵規格取引協議会は、鶏卵規格取引要綱（昭和46年農林水産事務次官通知）に基づく研修会を毎年開催していますが、令和元年度は9月20日（金）東京会場、27日（金）京都会場にて開催しました。

この研修は、鶏卵規格取引要綱に基づき、卵重規格（SS～LL）、等級規格（特級～級外）を格付けする格付け責任者となるために必要な研修です。鶏卵容器表示ラベル上では、「卵重計量責任者」として表示されます。



全国各地からご参加の受講生(京都会場)

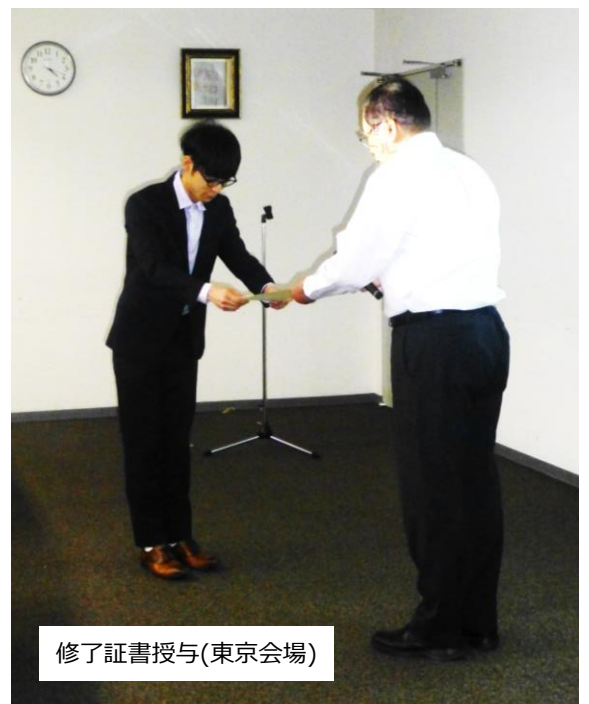


東京農大前教授 信岡誠治先生の講義(京都会場)

格付け責任者資格を得る目的以外でも、鶏卵についての広範な知識を得る目的で学校関係者等の参加もあり、1日を通して鶏卵業界の概要、鶏卵の知識、衛生管理、景品表示法、鶏卵の表示等についての知識を深めました。

来年度も秋口に開催予定ですので、格付け責任者となる方や広く鶏卵・鶏卵業界についての知識を得たい方は奮ってご参加ください。

講師は、農林水産省食肉鶏卵課、消費者庁表示対策課・食品表示企画課、食品・環境衛生研究所、(一社)日本養鶏協会等から各分野の専門の講師をお招きし、東京会場57名、京都会場44名の参加者を得て開催しました。



修了証書授与(東京会場)



高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について

高病原性鳥インフルエンザ（A I）を伝播する可能性のある渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるにあたり、農林水産省から都道府県及び関係団体あてに下記の「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について」（令和元年 9 月 11 日付け元消安第 2268 号農林水産省消費・安全局長通知）が発出され、本会会員に対し本病の発生予防対策及び万一の発生に備えたまん延防止対策に万全を期するとともに、都道府県の家畜防疫員による飼養衛生管理確認のための立入検査、定点モニタリング及び強化モニタリングの検査対象農場の選定等にご協力をいただくよう周知依頼がありましたのでお知らせします。

会員の皆様におかれましては、今冬も引き続き本病の厳重な警戒を行うとともに、本病の発生予防対策及びまん延防止対策の徹底、家畜防疫員による立入検査等に協力いただきますようお願い申し上げます。

元消安第 2 2 6 8 号

令和元年 9 月 1 1 日

各都道府県知事殿

農林水産省消費・安全局長

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する
特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防措置の実施に当たっての
留意事項について」の一部改正について

家畜伝染病のうち特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものについては、家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号。以下「法」という。）第 3 条の 2 第 1 項に基づき、特定家畜伝染病防疫指針を作成し、公表しているところです。

特定家畜伝染病防疫指針については、法に基づき、本日、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成 27 年 9 月 9 日農林水産大臣公表。以下「防疫指針」という。）が一部改正されたことに伴い、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」（平成 27 年 9 月 9 日付け 27 消安第 3069 号農林水産省消費・安全局長通知）を別添のとおり改正しましたのでお知らせします。



つきましては、このことについて御了知いただくとともに、管内市町村、関係機関及び関係団体に周知の上、地域一体となって、本病の発生予防及びまん延防止措置の迅速かつ円滑な実施に御尽力いただきますようお願いいたします。

留意事項について（抜粋）

第 1 感染リスクが比較的高い農場について

定点モニタリング農場（家きんの飼養農場をいう。以下同じ。）については、以下の条件を考慮して選定する。

- ・ 渡り鳥が休息、繁殖することが知られている、又は、集まるような湿地、湖、池、河川等に近接している農場
- ・ 野鳥や他の野生動物が周辺で頻繁に確認される農場
- ・ あひる（あいがもを含む。）等の水きん類を使用している農場
- ・ 開放型の家きん舎で使用している農場

第 7 野鳥等から低病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合の対応について

低病原性鳥インフルエンザウイルスが野鳥等から確認された場合には、都道府県は、確認地点を中心とした半径 1 km 以内の区域にあるすべての農場に対する注意喚起及び家きんに対する健康観察の徹底を指導する。

但し、緊急の必要がある場合には、法第 10 条の規定に基づき消毒並びに通行規制及び遮断の措置を講じる。

第 10 都道府県が行う指導に関する事項

1 家きんの所有者から届け出があった場合、次の通り指導すること。

- (1) 異常家きん以外の家きんを含むすべての家きんについて、当該農場からの移動を自粛すること。
- (2) 農場の出入り口を 1ヶ所に限り、農場及び貿易関係者以外の立ち入りをさせないこと。
- (3) 農場外にもものを搬出しないこと。家きんの所有者及び従業員等が外出する場合には、適切な消毒等を行うこと。
- (4) 異常家きんの卵、排泄物、敷料等は、他の家きんと接触することがないようにすること。

第 24 発生農場における防疫措置の実施に関する事項

1 都道府県は、農場の建物の配置等を考慮して、テントの設営場所、資材置場等を決定するとともに、総括責任者、各作業ごとの責任者及び指揮命令系統を明確にすること。



- 2 家畜防疫員は、家きんの所有者に対し、高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの概要、関係法令の内容、所有者の義務及び防疫方針を説明するとともに、家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 52 条の 3 の規定に基づき行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）による審査請求をすることができないことについて、遺漏なく説明する。
- 3 現地の総括責任者は、鳥種別のと殺予定羽数、と殺の方法、死体処理方法、消毒面積その他必要な事項について、あらかじめ都道府県対策本部に確認し、その指示を受けるものとする。

第 28 患畜等の死体の発酵による消毒の方法（例）

防疫指針第 7 の 2 の（5）の発酵による消毒は、以下の基準に基づき病原体の拡散防止に万全を期しつつ実施する。

- 1 敷料等を 15～25cm の厚さ、4 m の幅、処理する鶏の羽数により適切な長さ（1,000 羽で 1 m を目安とする。）で敷く。
- 2 死体を周辺から 30cm 程度内側に、20cm から 25cm の厚さに載せる。
- 3 死体の上に羽根が十分にぬれるまで水をかける。
- 4 死体を覆うように、おがくず、もみがら、敷料等を 15cm の厚さに載せる。
- 5 死体が数層に重なるまで、1 から 4 までの操作を同様に行う。
- 6 病原体に汚染されていないおがくず、わら等を 20cm の厚さに載せ、最上部に消石灰を散布する。屋外の場合には、防水性で通気性のある特殊ビニールシート等で覆う。
- 7 温度計を挿し、内部の温度を毎日チェックする（通常、1 週間以内に 57℃から 63℃になる。）。通常、7 日から 10 日後には、温度は 46℃から 52℃に低下するので、必要に応じて攪拌し、通気を良くする。
- 8 死体が表面に出ないように、新たに、病原体に汚染されていないおがくず又はわらを載せる。
- 9 攪拌して 3 週間から 4 週間で発酵による消毒は完了する。
- 10 攪拌しない場合には、少なくとも 3 か月間静置する。

第 34 移動制限区域内での指導事項

家畜防疫員は、移動制限区域内において、防疫指針第 9 の 1 の（5）に定めるもののほか、次に掲げる者に対し、それぞれ次に定める事項について関係者への指導を行う。また、必要に応じ関係施設に立ち入り、その履行状況を監視する。

- 1 家きんの所有者
 - （1）家きん舎等への関係者以外の者の出入りを自粛すること。
 - （2）農場関係者等の入出場時の消毒を徹底すること。
 - （3）家きん舎の出入口、家きん舎周辺及び家きん衛生管理区域外縁部については、消石灰



等を用いて消毒すること。

- (4) 家きん舎内については、高病原性鳥インフルエンザウイルス及び低病原性鳥インフルエンザウイルスに効果のある消毒薬を用いて消毒すること。

第 48 家きんの再導入に関する事項

- 1 再導入予定農場の立入検査は、家畜防疫員が行う。
- 2 確認する内容は、次のとおりとする。
 - (1) 農場内の消毒を、と殺終了後 1 週間間隔で 3 回（防疫措置の完了時の消毒を含む。）以上実施していること。
 - (2) 農場内の飼料、家きん排せつ物等に含まれる病原体の不活化に必要な処理が完了していること。
- 3 家畜防疫員等は、当該農場に対し、初回の再導入の際は、念のため、家きん舎ごとの導入羽数を少数とし、その後は段階的な導入に努めるよう指導する。
- 4 家きんの再導入に当たっては、都道府県は、万一の発生に備え、迅速にと殺を行える体制を維持するとともに、家きんの所有者による埋却地の確保が十分でない場合には、あらかじめ市町村と協議を行い、地域ごとに十分な焼却施設又は埋却予定地を確保しておくものとする。

特定家畜伝染病防疫指針

http://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/katiku_yobo/k_bousi/

協会活動報告

青字下線部クリックで、(一社)日本養鶏協会サイト内
該当事業のページが開きます

[鶏卵生産者経営安定対策事業](#)

- ① 価格差補填事業の事業参加者との
契約数量（トン/月当たり）

平成 28 年度	164,846
平成 29 年度	162,353
平成 30 年度	169,171
令和元年度	167,141

- ② [9 月の標準取引価格 187.88 円/kg](#)

平成 3 1 年度補填基準価格 185 円/kg
平成 3 1 年度安定基準価格 163 円/kg



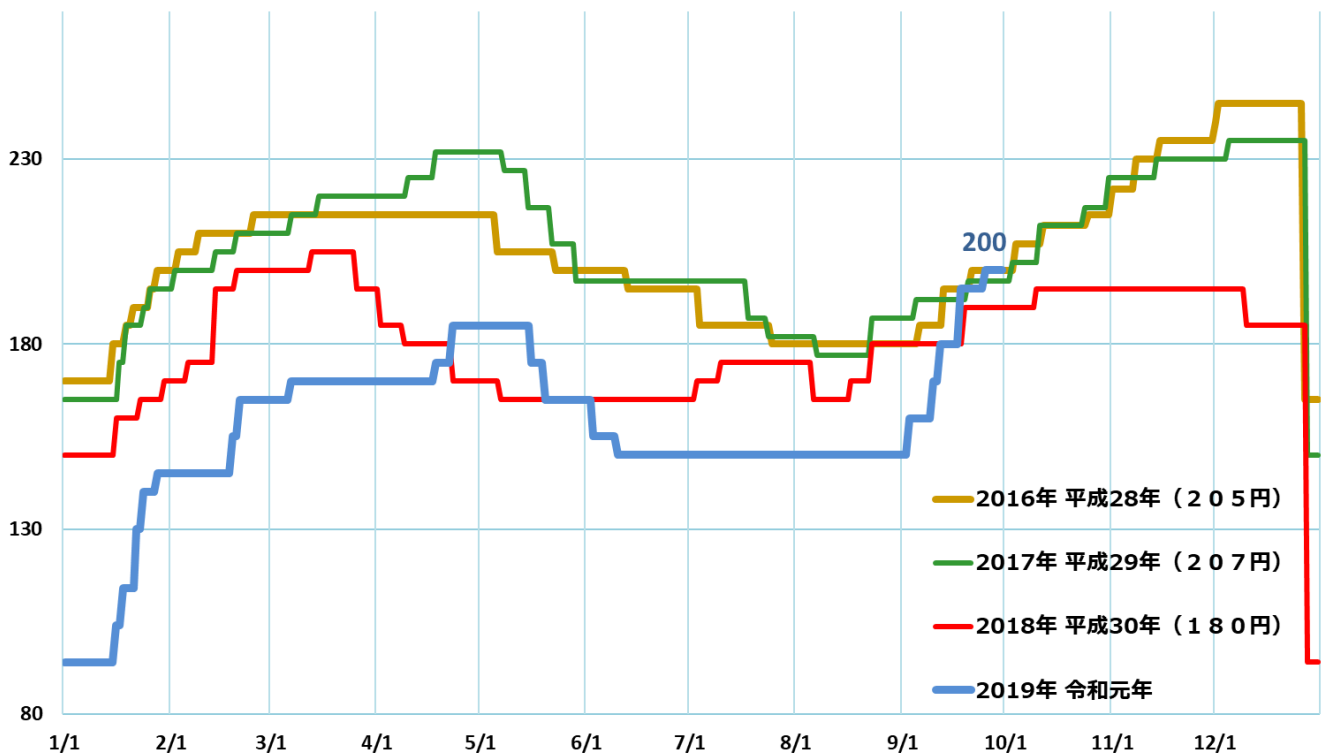
統計データ

【鶏卵相場動向】過去10年間の9月相場<東京全農Mサイズ>

	平均値	高値	安値
平成22年	193	218	174
平成23年	183	203	174
平成24年	176	211	157
平成25年	211	238	189
平成26年	231	258	204
平成27年	247	268	229
平成28年	192	218	174
平成29年	194	215	181
平成30年	184	208	174
令和元年	179	218	144
平均値	199	226	180

令和元年9月の鶏卵相場(東京全農Mサイズ)は、中旬からの急上昇を承け、安値(144円)、平均値(179円)は振るわぬものの、高値(218円)は平成27年、26年、25年に続く4位タイとなりました。

【鶏卵相場推移 2016年～2019年 東京全農Mサイズ 円/kg】



外食産業の秋メニューでの引き合い、災害等での需給バランスの変動を反映してか3ヵ月弱続いた150円から急上昇、9月末は200円まで上げました。



日鶏協ニュース

令和元年 10月号
一般社団法人 日本養鶏協会

【鶏卵関係主要計数】令和元年7月までの1年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
	数量(千羽)	前年比	成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
			数量(千ト)	前年比	数量(グラム)	前年比	前年	本年
30年 8月	8,723	104.6%	488	99.9%	853	100.5%	182	172
9月	8,897	98.7%	451	97.2%	882	102.8%	194	184
10月	9,972	108.1%	508	104.2%	913	100.4%	211	194
11月	9,690	101.8%	502	101.6%	901	100.2%	228	195
12月	8,709	95.9%	533	99.6%	934	99.8%	234	188
31年 1月	9,706	103.4%	490	102.4%	881	99.1%	159	121
2月	8,293	91.8%	464	100.6%	827	96.0%	189	152
3月	8,996	90.5%	494	95.6%	914	102.0%	201	169
4月	9,227	97.1%	503	106.2%	900	101.7%	179	174
元年 5月	9,363	93.3%	498	100.2%	901	93.4%	165	173
6月	8,292	89.5%	457	95.4%	919	101.2%	165	151
7月	9,843	99.0%	491	111.2%	892	105.7%	173	150
1年間合計平均(%)	109,711	97.8%	5,879	101.2%	10,717	100.2%	190(平均)	169(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,843千羽（前年比99.0%）と前年比1.0%減であり半年連続で前年比を下回っています。
- ・配合飼料出荷量は、491千トン（前年比111.2%）と前年比11.2%増となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、892グラム（前年比105.7%）と前年比5.7%増です。
- ・先月に引き続き家計消費量が上昇したのは好材料といえます。

配合飼料供給価格の動向

全国農業協同組合連合会（JA全農）は、令和元年10～12月期の農家向け配合飼料供給価格について、海上運賃は値上がりが見込まれるものの、とうもろこし・大豆粕価格の値下がりにより、令和

元年7～9月期に対し、全国全畜種総平均トンあたり約650円値下げすることを決定し公表しました。なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なります

(単位:円/トン当たり)

区 分	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期
令和元年	↑ 500	▼ 850	▼ 400	▼ 650
平成30年	↑1,500	↑1,100	↑1,550	▼ 800
平成29年	↑1,950	↑ 700	▼1,100	▼ 400
平成28年	▼ 700	▼3,700	▼ 800	▼1,650
平成27年	↑2,550	▼ 750	▼1,800	据え置き

出典：全国農業協同組合連合会（JA全農）「配合飼料供給価格」

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2019年10月2日

編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)

